

2015 年 1 月 8 日

銀行の合併・退出による寡占化は、伝統的・非伝統的金融政策の効果に如何なる影響を及ぼすか？

弘前大学人文学部 山本康裕

報告要旨

日本の預金保険対象金融機関は、1990 年度に 1069 存在したものが、2010 年度には 591 となり、この期間に銀行数は 44.7%減少した。日本銀行は 1990 年代から金融緩和を開始し、無担保コールレートは、1990 年度に 7.76%であったものが 2010 年度には 0.09%にまで下落したが、2010 年度の国内銀行貸出は 2000 年度に比して約 11%下落している。

この 20 年間は、日本経済が低迷し、日本銀行が非伝統的金融政策を発動するに至ったのと同時に銀行業の寡占化が進行した時代でもあった。強力な金融緩和政策を発動しているにもかかわらず銀行貸出額が減少するという通常は想定していない状況は銀行業の寡占化と何らかの関係がある。

2007 年のサブプライムローン問題に端を発する金融危機により米国やユーロ圏においても銀行業の寡占化が進行し、同時に非伝統的金融政策が実行された。よって、銀行業の寡占化が金融政策に如何なる影響を及ぼすかを考察する事には意義がある。

本稿では、合併・退出により寡占化した後の均衡の総貸出額と寡占化前の総貸出額を導出し、この総貸出額についてコールレート、短期金融市場におけるリスクプレミアム、債券金利に含まれるタームプレミアムにて比較静学を行い、その値を寡占化前後で比較する事によって、銀行業の寡占化がコールレートによる伝統的金融政策とリスクプレミアム、タームプレミアムによる非伝統的金融政策に如何なる影響をもたらすかを導出する。